

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

〔海外での産業財産権の保護・活用について支援をうけたい〕

海外知財情報提供と専門人材による支援

海外知的財産プロデューサーに海外での事業展開に応じた知的財産戦略等の相談をすることができます。また、外国における産業財産権侵害対策及び制度に関する相談ができます。

対象となる方

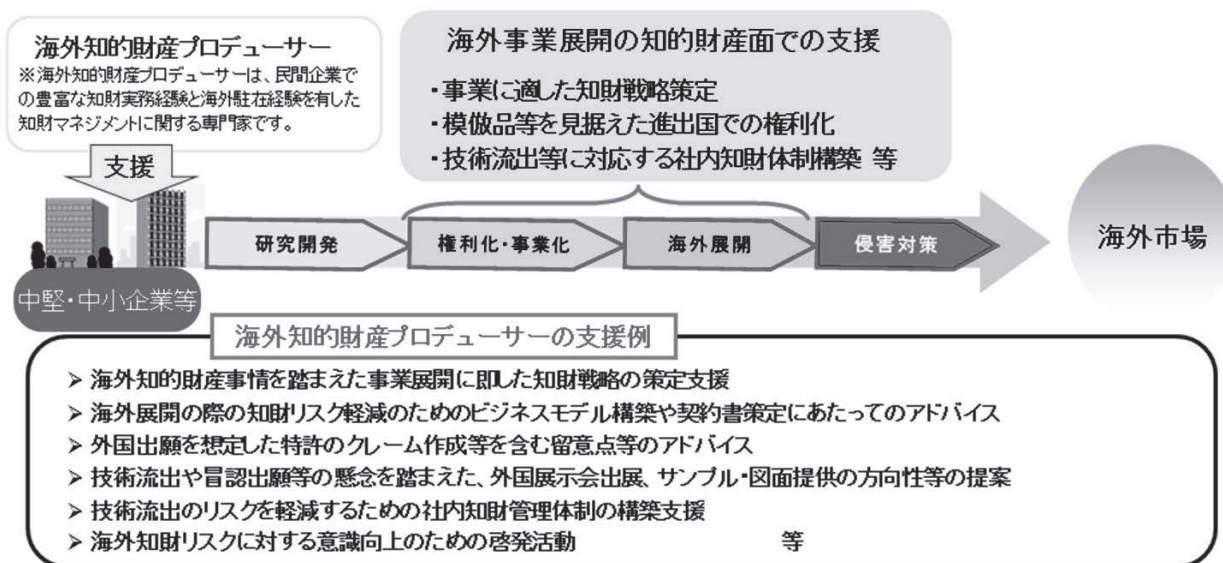
海外で産業財産権を保護・活用しようとする中小企業者

支援内容

(1) 海外知的財産プロデューサー

「海外知的財産プロデューサー」は、海外での事業展開を検討している企業等に対して、海外ビジネス展開の形に応じた知的財産マネジメントの支援を行っています。具体的には、海外進出時における技術・情報流出を始めとした様々な知的財産リスクへの対策方法、ライセンスや秘密保持等の知的財産に関する契約上のビジネス面から見た留意点、海外での事業内容や進出国の状況、制度に応じた権利取得及び管理・活用等に関するアドバイス・支援を無料で行います。

また、海外知的財産プロデューサーをセミナーや研修に講師として派遣し、様々な知的財産リスクや、ライセンス・秘密保持等の知的財産に関する国際契約の留意事項等について無料で、講演を行います。<http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html>



(2) 外国における産業財産権侵害対策及び制度に関する相談

外国における侵害対策(製造国及び流通国双方が日本の場合を除く)・制度、手続及び対策に関する一般的な相談を専門の相談員が迅速に回答します。<http://www.iprsupport-jpo.go.jp/>

また、より高度で専門的な知見を必要とする相談に適切に対応するために、弁理士・弁護士・外国法事務弁護士等を模倣被害アドバイザーとして、地域バランスを考慮した上で全国に40名以上を配置しています。

必要に応じて、相談者が模倣被害アドバイザーの事務所にて相談を行うことや相談者のもとに模倣被害アドバイザーが出向いて相談することができます。

(3) 新興国等知財情報データベース

新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の

知財情報を幅広く提供することを目的として開設された情報発信ウェブサイトです。

海外から商品等を輸入している企業、海外へ商品等を輸出している企業、海外の企業へ出資等をしている企業、海外の企業へ技術供与・ライセンスをしている企業、海外に生産拠点・販売拠点等を設置している企業、あるいはこれから海外との取引を予定している企業、今後のビジネスで発生し得る、海外知財リスクを軽減又は回避し得る情報の発信を目指しています。[\(http://www.globalipdb.jpo.go.jp/\)](http://www.globalipdb.jpo.go.jp/)

各種公開情報を収集するとともに、国内外の企業・法律事務所等へのヒアリング調査や、海外の特許事務所等と連携した情報収集等を実施し、分析・整理した上で記事を作成しています。当サイトでは東アジア、アセアンを中心とした新興国等について、知的財産制度だけでなく、誤訳事例や訴訟対策情報、ライセンス実務に関する情報を集め、掲載しています。

お問い合わせ先

- (1) (独)工業所有権情報・研修館 海外展開知財支援窓口
電話：03-3581-1101(3823)
- (2) (一社)発明推進協会 外国相談室 電話：03-3503-3027
- (3) 特許庁 企画調査課 活用計画班 電話：03-3581-1101(2156)

※産業財産権とは特許権・実用新案権・意匠権・商標権の4つを総称した権利